

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第5日目）

日 時 平成30年3月16日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月16日 午後1時30分

付託議案

（企画総務部）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

出席委員（8名）

委員長	榎橋美恵子	副委員長	宮元裕祐
委員	大久保陽一	委員	山下由美
〃	田中孝幸	〃	田中一郎
〃	神吉正男	〃	大畑利明

出席説明員

[企画総務部]

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	平瀬忠信
企画総務部次長	上長正典	秘書広報課長	三木彦義
財務課長	砂町隆之	財務課財政係長	清水健二
総務課長	安井洋子	総務課副課長	西田征博
地域創生課副課長兼企画係長	西川晋也	一宮市民局副局長	西村吉一
波賀市民局副局長	長田茂伸	千種市民局副局長	清水忠二

事務局

次 長 小谷 慎一 主 幹 清水 圭子

(午後 1時30分 開議)

榎橋委員長 ただいまより予算委員会を開会します。

審査に先立ち報告をいたします。

昨日3月15日の委員会において、宍粟総合病院、志水事務部長より訂正の申し出がありました。救命救急の受け入れについてツカザキ病院と答弁してありましたが、製鉄記念広畑病院の誤りであった旨報告がありましたので、これを許可いたします。

それでは、企画総務部の審査に入ります。

通告がある委員から質疑を行います。

大畑委員。

大畑委員 それでは、企画総務部の皆さんには続けての審査大変御苦労さまでございます。

また、追加資料も提出をいただきましてありがとうございました。何点か財政運営全般にわたって今年度予算の編成に当たってのいろんな考え方をお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、今年度予算の編成でございますけど、自主財源の市税、それらが今年度は1億6,000万円のマイナスでございます。さらに、加えて地方交付税についても一本算定でございますけども、毎年2億強の減少ということで、歳入全般的に減少していく中で、今年度当初予算が前年度を上回る予算規模という形になってございますが、なぜこのような歳入減少の中での増額予算になったのか、その辺についてまず説明をいただきたいと思っております。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 まず、なぜ歳出予算が膨らんでおるのかということでございますけれども、基本的には、交付税一本算定に向けて歳出を抑制すべきところは抑制していくという基本方針には変わりはありません。しかしながら、市が喫緊の課題として進めております認定こども園、また学校の大規模改修、市民協働センター、これらについては有利な合併特例債が使える間に積極的に進めていくと。少子化等の課題解決のためにも認定こども園等についても積極的に進めていくという方針を決めておるところでございます。

予算編成方針でも、このため、この認定こども園であるとか、大規模改修であるとか、市民協働センターを除いて投資的経費については抑制することとしてございまして、そういった積極的に進めるものは進める、抑えるところは抑えるということで、特に30年度については、こういった市民協働センターへの着手、また、認定こ

ども園についても2園の建設を行うということでもありますので、こういった特殊要因が要因しておるといってございませう。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 認定こども園大規模改修、それから市民協働センター、そういうものはちょっと将来見通しの中でまた後でお尋ねするといまして、今、砂町課長からありましたように、歳出抑制というのを基本に進めているということ、それから、そういう喫緊の課題のものを除いた投資的経費についての抑制を図ったということでございますが、これが今年度どのようにそれが行われているのか、まず歳出削減、予算編成方針でもその辺のスクラップ・アンド・ビルドの考え方がありますとか、補助金の見直しですとか、そういうことが書いてございましたが、具体的にどのような内容なのか、あるいはそれに基づいてどのぐらいの効果額が出ているのか、それもちょっとお示しをいただきたいと思ひます。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 まず、投資的経費につきましては、こういった特殊要因の増加があるため、道路新設の改良事業につきましては、前年度比で2億円の減と事業費ベースでおるところでございます。

あと効果額等につきましては、繰上償還の効果額が29年度に実施しました繰上償還の効果額が1億6,300万円ございませう。人件費につきましても、特殊要因を除いた減が7,800万円ございませうし、そのほか改善額としましては、議会資料請求の1ページに記載しておりますとおり、しそ防災景観の補助金など15事業、約1,700万円となっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最初のほうちょっともう一度教えていただきたいんですが、後の廃止縮小による改善事業というのは、ここは1,700万円明細いただいているんですが、その前におっしゃった人件費に係るものと、それから繰上償還による効果額のところをもう一度、資料としてどっかにあるんでしょうか。もしあればお示しいただきたいと思ひます。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 人件費の資料につきましては、企画総務部が作成しました資料の10ページにございませうけども、この人件費につきましては、10ページで下から2段目の枠になります。病院会計を除く総合計ということで合計1億1,000万円となっておりますけども、これにつきましては選挙であるとか、こういった特殊要因を含ん

であります。こういった特殊要因を除けば7,800万円ということでございます。

あと繰上償還につきましては、平成29年度の予算におきまして、まず28年度の剰余金の2分の1と3月補正に追加で繰上償還を予算計上させていただきまして、約3億3,700万円の繰上償還を実施いたしました。こういったものについての30年度の影響額が1億6,300万円ということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。スクラップ・アンド・ビルドという切り口と、それから補助金等の見直し、こういうもので言いますと、ここに上がっている1,700万円程度かなという気がするわけですが、実際各部局の審査しておりますと、いろんな意味で節減していった部分とかあろうかと思うんですね。そういうものも僕は積み上げていって、その分歳出の抑制につなげたというふうな資料が出てくるかと思ったんですが、廃止になるのと改善したものだけを積み上がっているのも非常に少ない感じがするんですよ。実際はもっとあるんじゃないんでしょうか、歳出の抑制を図った金額というのは。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 例えば前年度と比較して補助金の額が年度当初に確定をしていないもの、いわば枠で予算を盛っておるもの等については、一部総枠を前年度より抑えたというものはございますけども、それらについては全て拾い上げて整理というのはちょっとできておりません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ですから、その辺でことしの予算編成に当たって一応財政として目標にされた額と実際目標に達しているのか達していないのかというのはちょっとわからないんですけど、その辺いかがでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 予算編成に当たって、そしたら歳出で幾らを抑制しようかという具体的な数字の目標はございません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 具体的というか、これだけ特殊要因があるという中で、投資的経費全体を抑えなあかんけども、認定こども園や学校の大規模改修やら、それから市民協働センターという、これは本当に特殊要因として喫緊の課題でやらなければいけないと。これをやるためには、一定の歳出削減、この辺の目標、これぐらいは抑えてかからないとやっぱり将来の財政を見通したときに厳しいんじゃないかというような

ことで財政のほうが示されることはないんです。示すと言うたらおかしいですけど、全体には示さないでしょうけど、財政の中である程度の案を持って、それに対して各課の目標が上がってきたところで査定をしていくということにならないんでしょうか。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 大畑委員のおっしゃるようなことが本当はできたらいいんでしょうけども、なかなか各部局のそれぞれの予算要求は、御存じのとおり、それぞれ一つ一つの予算要求をしていくというのは、担当部局としては30年度はこういうことをしたいという思いを持って要求をしてくれます。その中で財政の担当としては、交付税の減とか、あるいはその他の歳入減ということは当然予測をしながら当初のヒアリングに入ってくるわけでございます。その部分で全てのヒアリングする担当の者については、そのことが本当に必要な経費なのかどうかというところまで精査をしながらやっっていこうという努力をしております。

ですから、これをこういう理由でこう削減しましたというのは、なかなか積み上げていくという作業が非常に難しいというところは御理解いただきたいと思います。

ただ、おっしゃるように、担当の職員も、あるいは財務課も、あるいは企画総務部もそれぞれ協議をする中で、このことが必要なのかどうかという政策的な部分も含めた最終的には判断をしていくということになりますので、一つ一つの事業をこうするんだということについては、なかなかお示しができないというの現実でございます。

目標を持っていくというのは当然おっしゃるとおりだと思っておるんですが、今、大畑委員がおっしゃっていただいたようなところでの精査をする時間的な制約、あるいはマンパワー的な制約、そういったものも一方ではございますので、その辺を総合的に見てこれが必要なのかどうかという判断をさせていただいておりますので、トータル的にはこれだけ削減したという部分については、なかなか結果としてしかお示しできない。

今回、資料として示させていただいているのは、その中でもこれは政策的に、あるいは施策として29年度から30年度に移行するに当たってこうしていくべきだというふうに明確に位置づけたものを上げさせていただいているというところで、この件については御勘弁いただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう意味でそれぞれ担当課などは、また市民のニーズに応えていこ

うとしては積み上げていきますからどんどん要求は財政のほうに上がってくるだろうと思うんですね。その中で財政としては将来を見通して判断をされていると思うんですが、担当課から上がってくる段階で補助金などは一定見直しのルールみたいな見直し基準、今年の予算編成に当たってはこういう基準で見直してよというようなものを示していかないと、そこがそれぞれの頭の中で必要やとか必要でないとかということにならないですから、やっぱり何か一定基準を僕はつくってやるべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はあるんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 基本的には、新たな制度をつくるに当たっては、必ず見直し事業を提案してきてくださいということは必須で今回予算の方針を出しております。また、新たな制度を策定するに当たっても、基本的には年度を決めて周期を定めてするということが大原則としておりますので、そのあたりで一定の整理なり基準というものは、そういったものはございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 補助金をつくる時の基準が設けてあるのは僕知ってるんですけど、単年度の予算編成の時の見直し基準みたいなものが策定されていないんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてなんですが。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 それぞれの個々の事業についての見直し基準というものは一定決めたものというのにはございません。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 補助金というのは、当然相手先がございまして、相手との協議という分は必要だということで、予算の段階で例えば2割カットしますとか、そういう方向性を出すという部分については、いろいろ市民活動されている方に大きな影響を与えてくるということで、もう少し長いスパンで例えば行革の視点から検討を加えるとか、そういったところでの見直しというほうが望ましいというふうに思っています。ただ、それができているかどうかという話はあるんですが、予算の段階でこれだけ削減するんですよという方針は出しにくいということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今後、行革大綱の中にも見直しということが書いてありますので、今、部長がおっしゃったように、その中での見直しの基準みたいなのがまた議論いただ

いたらというふうに思います。

次に、ずらしていただきますが、きょうも追加資料で起債の発行の資料が2ページですね、建設地方債の発行見込額ということで財政収支の見通しの資料として提示いただいております。これについてちょっと説明をいただきたいんですけども、私が聞きたいのは、それぞれ過疎債とか合特で幾らというふうに書いてあるんですが、具体的にこの年度でこういうものを予定しているんだというそういうものをお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 具体的にこの事業を実施するという内部で決定したものについては、実施計画が向こう3カ年のものはございますけども、それ以降のものについては市の内部で決定したものはございません。

これにつきましては、あくまでも財政の収支見通しをつくる上でないからゼロというわけには当然いかないということで、財政担当として将来幾らかなの事業量は見込まないといけないだろうということで推計であくまでも見込んでおるものがございますので、その点は個々にこの年度に何をというのはあくまでも全体で盛り込んでおるということで御理解をいただきたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これにつきましては、先ほど冒頭に砂町課長がおっしゃった認定こども園と大規模改修、それから生活圏、協働センターですね、それが主体での発行見込みということなんでしょうか、それ以外の事業も大規模事業としてはどういうことがあるんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 大規模な事業としましては、おっしゃるとおり、中学校の大規模改修と認定こども園と生活圏の拠点施設が主なものとなっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 考えますと、ちょっと財政上これだけしか見通せないということかもわかりませんが、市が抱えている課題はもっとあるような気がするんですよ。例えば生活圏も6億円、7億円というのがあと3カ所要りますよね、北部三つなわけですね。それとか認定こども園、きのう教育委員会に話しましたら、全部やるとしたらあと9園必要だというような話でございましたし、それからそれに加えて中学校の大規模がある。それから都市施設、都市計画道路とか、それから道路新設改良とか、そういうものも含まってくる。それから何を置いても病院が非常に老朽化が激しい。

そういうものの建てかえというふうになったらもう莫大な費用が来るんじゃないかなというふうに思うんだけど、そういうことを見越した上での起債の発行見込みというふうに考えてよろしいんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 これにつきましては、まず32年度までの合併特例債につきまして、そういった事業を積極的に盛り込んでおると。33年度以降につきましては、認定こども園につきましては一定事業量としては盛り込んでおります。ただ、病院につきましては、あくまでもこれは普通会計ベースでの収支見通しとなっておりますので、それについては病院については病院会計での実施となることから、これについては盛り込んでおりません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

そしたらちょっとこの金額と、この間いただいた一般財源ベースの財政収支見通し、ここに出てくる公債費、ちょっと金額的に合わないのですが、この辺についてちょっと説明いただきますでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 収支見通しに出ておる公債費というのは元利償還金のことでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 追加資料の1ページです。ここのいわゆる基準財政需要額に算入される公債費分、これが大体35億円、6億円というのがずっとあるわけですが、これとこの発行額と全然合わないんですけど、この辺ちょっと教えてください。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 まず、1ページ目の公債費分ですけれども、これにつきましては、既に発行しておる分の元利償還金というのは、既にもう計算、償還表がありますので、それを積み上げております。これに既発の元利償還金に加えまして、先ほど2ページでお示ししておりますこういった過疎債、合特債、辺地債、こういったものをそれぞれの償還年限を現在の利率相当で見込んで推計値をそれに加算しておる。その元利償還金を既発債と新発債と合わせた公債費を推計しております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 といいますと、この2ページの発行は今後見込みで、既に発行済みの算入額がこれに上乗せになって35億円とか6億円になるというそういう解釈ですね。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 この1ページはあくまでも地方交付税に算入される公債費分ということで既に発行しておる分プラス2ページで見込んでおる起債、2ページで見込んでおるものは建設地方債ですので、これにプラス臨時財政対策債と過疎債のソフト分約10億円とお考えいただければ結構かと思えますけれども、それらの発行した結果の今年度の元利償還金をこの公債費分には算入していると。これと収支見通しの公債費とはまた別の話になってきますので。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 12日に提出してくださった分の資料なんですけれども、議会請求分の1ページなんですけど、財政調整基金の取り崩しを行わない8年連続ということに関しての質問なんですけれども、平成30年度の予算編成方針において、人口減少に歯どめをかけるということを大変強調して目指しておられるわけなんです。そこで、やはり人口減少に歯どめをかけるためには、どの世代にとっても暮らしやすい市政をつくるということがやっぱり大事なポイントになってくると思うわけなんです。やはり子育て世代から高齢者まで行き届いた市政をつくる。これが本当に大切になってくると思います。

そこで、財政調整基金の取り崩し、これを8年連続行わないということでありましてけれども、年々積み増しがされております。この平成30年度見込みにおきましても31億1,008万5,000円あります。必要であるならば、やはり基金の一部を取り崩すということも行うべきではないのかなというように考えるのですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 財政調整基金の積み増しにつきましては、ここ数年は利息分だけの積み増しとしております。合併当初15億円程度で財政調整基金がございました。これにつきましては、近隣団体と比べても財政規模からいうと非常に少ないということで、一定標準的な財政規模の2割程度を積もうじゃないかと、そこを目標に積んでいこうということで30億円に今現在基金を積んできたところでございます。

これにつきましては、毎年これをどんどん取り崩すとなるとやはり将来的な財政負担、有事の際の災害等への対応というのも危惧されるところでございますので、単発的に今年度の予算につきましても少子化対策、定住化対策でやむを得ない場合は財政調整基金もということでございますけれども、こういった繰上償還等の効果によってこれについては一定抑えた結果ということで、財政調整基金については安

易な取り崩しというのは行うべきではないというふうに考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 これまで各部の審査を行ってきたんですけども、やはり将来を豊かにするために市民が暮らしやすいと感じる市をつくるためにはまだまだ必要な予算というのが要るのなというふうに感じたんですね。やっぱり住みたい、暮らしたいまちをつくって人口減に歯どめをかける積極的な施策の必要性というのを本当に強く感じております。ですからこそやはり福祉、暮らし充実に必要な財政支出、そのための必要であったら基金の一部取り崩しも考えるべきであるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 12日の冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、今回の予算編成に向けて30年度がどういうふうに宍粟市として位置づけられるんだろうというところの意味合いを込めて少しお話をさせていただきまして、積極的な投資をしないといけないというふうにする部分と、一方では、宍粟市という自治体を永続的に健全化財政を図りつつ運営をしていくと、その両面から市政を考えていく必要があるという、そのことの財政という分野で担っているのが企画総務部であったり、あるいは財務課であるというようなことでお話をしたように思っております。

さらには、本会議の中だったんでしょうか、どこかでお話をさせていただいたんですが、財政調整基金、今回の地域創生の関係で必要というならば、基金の取り崩しも視野に入れておりましたというような話をさせていただきました。そのポイントでここに今何が必要なんだろうというところでは、今は地域創生というところに軸足を置いて施策を打っていきたいというところまで考えておきまして、今回30年度の予算でも必要であれば財政調整基金も取り崩しやむなしという思いは我々も持っておりましたので、そういうことの中で予算編成を進めてきたというところでございます。

いずれにしても財政調整基金については、有事の備えであったり、財源不足が生じたときに取り崩しを行うという大きな目的がございますので、そのことに安易に取り崩すということにはならないようにということでは財政担当としては考えておるところであります。

ただ、そうあっても取り崩してもやらないといけない事業、それは今は地域創生だというふうに考えておりますが、30年度については、その事業がどれだけ打てたかといういろいろな御議論があろうかと思いますが、財政調整基金を取り崩さずに

予算を編成をしたというところの状況でございます。

いずれにしても取り崩していくとなくなってくると、永続的にやる事業をその財源を財政調整基金に求めていくといずれは財政調整基金が底をつく、本当にそれでいいのかというところの議論も我々の中ではしておりますので、その辺のバランスも考えていきながら今後は考えていく、そういうスタンスであります。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 地域創生も確かに大事であると思うんですけども、今のこの市の住民の現状をしっかりと見てもらって、やはり子育て世代から高齢者まで行き届いた行政をというところの必要性を感じて、やはり基金の一部を取り崩すということも考えていくべきではないかなということは求めております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。ちょっと反対の立場になってしまおうんですけど、僕も財政調整基金のことを話しようと思ったんですけど、自分の家計で例えたら、やっぱり収入も減る、親からの仕送りも少なくなる、そういう中で貯金を取り崩さなあかんというよりも、まず自分の今の生活の中で切り詰めることがないのかなということが先やと思うんですね。でもどうしようもない場合ということで手をつけていくのが貯金になるというふうに考えた場合、この一般財源ベースの資料を見せていただいたら、今、部長とか砂町課長が言われたような形になっていないんじゃないかなと思うんですよ。

この欄のところの下から6つ目ですね。積立基金の残高のところで見ますと、うち財政調整基金の欄が30年度以降ずっとマイナスになって、38年度では30億円あったものが9億円まで基金が取り崩されてしまっているんです。ですから、この財政の収支見通しを見る限りでは、今おっしゃっていることとは矛盾していると思うんですけども、いかがですか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 この財政収支見通しにつきましては、12日の委員会のときも申し上げましたが、あくまでも8月の段階でこのまま推計を見込んだ場合にどうなるかというものでございます。将来的に38年度に9億円になるというものではないと。といいますのは、29年度におきまして既にここの歳入・歳出の差し引き1億4,400万円となっておりますけれども、これについては年度末もう間近になっておりますけれども、通年ベースの剰余金5億円程度は出るんじゃないかと、ここで既に大きな差が出てまいります。当然これが翌年度の剰余金になって、その2分の1以上をま

た繰上償還すると、こういった繰返しをしていきます。30年度予算につきましても当初予算で1億7,000万円の繰上償還を既に持ったということでございますし、基金を取り崩さずに当初予算を組んだということからすると、今年度も大きな災害等がなければ一定の剰余金は今のままでも出るであろうと、そういったことがまた翌年度の繰上償還なり、そういった2分の1はその年度の財源になってということになると、上の歳入の欄で歳計剰余金の処分額ということはありませんけども、繰越金がゼロという、32年度以降ですね、これはあくまでもこの表の作りがこうなっておるからいたし方ないんですけども、現実的かと言うと、これは現実的ではないという表ですので、こういう作り上最終的な赤字が基金で調整することになっておるからどんどん目減りをしておるということになっておりますけども、この赤字額についても34年度の5億円のマックスというものは半分以上は改善できるんじゃないかなと思っております。

同じようにやっぱり繰上償還を今後することによってこの5億円をどんどん解消していく。ただ、それだけで十分かと言うと、そうではないであろうと思われるので、これらについては、今後、歳出削減にはおっしゃるとおり努めていく必要は当然あるというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 いろんな計算方法があってわかりにくい、僕ら素人ではわからないんですね。ですからこういう表が出てしまうと、これがひとり歩きしてずっと財政調整基金を取り崩していくんやというにしか見えないわけですね。条例上違反じゃないのかという話になっていたりしてまたややこしいので、今言われたように、本当のところこういうふうに財政収支見通しはなっていくんだという、そういう何か安心材料を我々議員側にも提示してもらって、そして、これだけの今、宍粟が抱えている投資的経費が執行できるんだという、そういう見通しが欲しいんですよ。

財政的な専門的な数字の見通しをくださいということではなくて、私たち予算を審査する場合には、これだけの大規模事業を本当にやっていくことで将来に負担を回していないだろうか、つけをですね。そういうことが審査のポイントになってくるさかいに、その辺はこういう見通しがあるから大丈夫ですよというようなことを見せていただきたい。そういうものをぜひ今すぐとは言いませんけど、少なくとも今年度中には何らかの資料をまた議会の我々にもわかるような資料をちょうだいしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長　そういう資料を出すべきだというお話なんです、この普通会計の一般財源ベースでの収支見通しも1日、2日でできとうわけではないんです。長い期間、1カ月近くいろんなことの調整の中でこういうことをして、結果、県のほうに提出をしております。いろんな分析をしながら数字を拾っていったるわけなんです。

今おっしゃっていただいている部分は、本当は必要なんだということなのかもわかりませんが、例えばそれをつくるとなると、さらに同じ期間を必要となってくるので、この部分でこの数字はこういう性格で上がっているんだというところを丁寧に御説明をさせていただいて理解していただくという方向でしか今ちょっと難しいのかなという、今のところはそういう思いです。

これ以上例えば1か月かけてこの部分がどうなるのか。先ほど砂町課長が申しましたように、将来的には投資的の事業、そういったところも一定の推計といたしますが、大体これぐらい、この年度に順調にいけばここが整備できるだろうというようなところで計上している分もございますので、かたい数字かと言われると、なかなかそうも言えない部分もあったりするところなので、事業費ベースでこれを出して起債がどれだけ発行して収支のバランスがどうなのかと言われると、非常に難しい部分があるというところで、内部的には相談はしますが、非常に難しいというところだけきょうはお答えをさせていただきたいと思います。

榎橋委員長　大畑委員。

大畑委員　大変な苦勞がいるのかもわかりませんが、先ほどの起債の発行見込みを含めてですけども、これだけ発行するんだということになれば、その辺は見通しもこうなんだということを示さないと、ただ、漠然と僕らも説明責任というのが出てくるので、その辺はちょっと本当考えていただきたいというふうに思うんです。

ですから、絶対何か具体的に事業があるからこういう発行の数字が上がってくるだろうし、これもはっきり見通せるからこの数字ということになっているんだろうと思うんですね。ですから、そのちょっと裏づけなり説明がいただきたいなというふうに思います。

起債の発行と将来負担の関係なんですけども、そちらからいただいている資料で22ページの記述なんか見ると、非常に見通しはすごく明るいことはないけど、そんなに心配することはないんだみたいな将来負担のことが記述が書いてあるんですけども、ちょっと楽観的なんじゃないかなという気もするんです。

なぜ私がそんなふうに言うかという、今、標準財政規模150億円ぐらいで考え

てあると思うんですけども、実際はもっと小さいのではないかなというふうに僕は思うんですよ。ですから、今後も含めて標準財政規模が150億円維持できるかどうかというところになると非常に厳しいんじゃないかなというふうに思うので、そうなるこの規模が150億円でなければ将来負担比率というのは上がってくるはずなんですよ。ですから、その辺のことについて実際の将来の財政負担、実質のところどうなのかということをお伺したいんですが。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 標準財政規模につきましても、交付税等の制度の関係で先を見通すというのはなかなか難しいんですけども、現段階の制度で維持すると、先ほどの一般財源ベースの収支見通しの表の一番下が財政規模の見通しを書いておりますけども、将来的には140億円強ぐらいになるのではないかなと。その財政規模で将来負担比率が100%前後で将来負担率は推移するという見込みをしております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

100であればまず大丈夫かなというふうに思うんですが、それをさらにもっと切るほうが将来負担がかからなくていいと思うので、何が言いたいかというと、本当に将来を支える若い人たちがどんどん帰ってきてくれる見込みとか、とどまってくれる見込みがあればいいんですけど、やっぱり高齢者の比率が高いまちにおいて、その辺の将来負担というのは考えておかないといけないかなというふうに思っています。

地方交付税の関係を少しお伺いしたいんですが、追加資料の1ページに財政収支見通しにおける地方交付税などの見込みということで資料いただいております。普通交付税、臨時財政対策債合わせて大体30年度で93億5,700万円で、一本算定以降が始まりますと87億円、8億円台に落ちてくるかと思うんですけど、実際普通交付税はこれだけの額が来るにしても、この中には算入公債費分が入っているだろうと思いますし、臨時財政対策債もこれは借金ができる枠であって、払わなくていいというもんじゃなくて将来返していかなければいけない問題ですから、これも含めると実際に自由に使える交付税額というのはどのぐらい見込めるんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 上に需要額がございますけども、需要額の公債費分が、それは臨時財政対策債の発行も含めた公債費の元利償還分として算入される分という御理解をいただいたらいいと思います。としますと差し引きということになります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、平成30年度で見ますと、93億5,700万円から35億円を引いた残りということで約60億円というふうに見たらいいんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 交付税としては60億円ですけど、それ以外に一般財源としては税収がございますので、それらと合わせた額が自由に使える一般財源という御理解いただきたいと。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もちろん市税などがまず40何億ずっとありますから、全体で自由に使えるのは100億円ぐらいあるのかなと思うんですが、予算資料を見ると交付税自体が自由に使える交付税が100億円近くあるというふうに錯覚を起こしがちなので、その辺は確認しておく必要があるだろうというふうに思っています。

それで、やはり臨時財政対策債とかこういうものも、あるいは起債なんかも有利な起債ということでどんどん発行していっていますけど、やっぱり借金に変わりは無いという認識でいかなければいけないというふうに思うので、その辺は今後も削減努力はしていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

それから、もう1点、公債比率についても伺いたいんですけども、ここでは3年平均の実質公債比率が13.5、30年度、それ以降12とか11とかずっと減っていているんですけども、これは計算上の問題じゃないかなと思うんですね。公債費の計算上特定財源、いわゆる都市計画税とか、そういう特定財源の分は引かれるから、計算上何かよくなっているように思いますが、実質公債費自体はそんなに改善しているのではないんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺についてはこんなに改善していくんですか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 今年度の予算の資料にも、例えば施政方針の9ページをごらんいただきたいと思いますが、現在、市が発行しておる市債につきましては、30年度の当初予算で見ますと、9ページの資料の一番下、発行額に対して交付税算入は72.6あるということでございます。今現在、市は30年度の実際の元利償還金のうち交付税に入っている割合と、毎年の元利償還金は余り変わらないんですけども、交付税に算入される割合というのは、昔の例えば合併前の交付税算入の少ない地域債なんかを発行している償還がいまだ残っております。そういったものはどんどんもう償還が終わっていくと。残っておるのは、こういった有利な起債ばかりの元利償

還が残っておるということですので、元利償還金に対する交付税に算入される割合というものはふえてくるということで率についても下がっていくということになっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私が言ったような特定財源を除いているから改善しているということではないということなんですね。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 当然、特定財源も見込める分については、今の算定上もそうですし、将来も見込める特定財源については一定控除しております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 さっき大畑委員のほうから特定財源で都市計画税のことが出たんですが、都市計画税を抜いたとしても実質公債比率いうたら1ポイントというんか、1%も変わらないと思うんですけども。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 健全化指標の中で、都市計画税というのは一定の割合で控除できることになっております。全額ではないですけども。都市計画税の影響というのは、実質公債比率が約0.9%程度、将来負担比率で14%程度かなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そしたら、ちょっと次、違う視点でお伺したいんですが、投資的経費の抑制ということについてなんですが、普通建設事業費を抑制していくということがどこにも出てくることは出てくるんですけども、実際上はいろいろ喫緊の課題とか、特殊要因があるという形で一向に減らないと。そういういわゆる箱物をつくっていきますと、また年度に維持管理、いろんな形で負担がのしかかると。市も公共施設の総合管理計画、この間、部長も個別計画を作成していくというようなことを言われていましたが、ここでのマネジメントが本当にしっかりできているのかなという疑問があります。

この間でも、きのうも教育委員会で僕指摘というか、意見言わせていただいたんですが、やっぱりこれまである資源をもう少し有効に使う。既存のストックを有効に使った上で新たな投資をできるだけ避けていくというふうなそういうやり方が1つあるというふうに思いますし、例えば遊休施設はほかのものに活用していくということもあるんですが、そのことは抜いたとして、やっぱり新しい土地を求めたり、新しいものを建てていくということになり、そこがちょっと多過ぎるんじゃないか

など、だから、公共施設の総合管理計画との関連がどうなっているんですかという話もしたんですが、そこについてははっきりコメントする立場にはそこはないんだらうと思うので、その辺は総務としてどのようにコントロールされているのかお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 公共施設総合管理計画については、1つには長寿命化、もう1つについては施設の集約化、これが大きな二本柱のように計画をさせていただいておるところであります。市民協働センターのように行政機能の集約化という部分についても、総合管理計画の計画に基づきながら計画的に進めていこうというところになっておりますし、幼保一元化のことにつきましても一定の集約を図っていく、これは原因としては、子どもの数が少なくなってきておる中で、どう保育だったり教育を維持していくかという中での結論というところになっておりますので、学校規模適正化も含めてそういう形で進めておるということでもありますし、一方で、長寿命化というのは、橋梁であったりとか、あるいは施設についても耐震化とこれまで図ってきておりますけれども、そういった視点を持ってやっていこうというところでやっております。

特に今後の計画というのは、これまでつくった方向性の計画、それに沿った形で大きく見直しが必要でないものについては、そのことを着実に実現をするということの交通整理なり調整という分については、企画総務部のほうでも調整をするということが当然重要になってきますので、その視点で行っておるというところでございます。

現に、今御指摘いただいたように、新たなところに用地を求めて施設をつくるという部分については、例えば一宮のこども園、そういったこともございますが、これは市の思いだけでなかなかいかない地域の皆さんと協議をさせていただく中で、集約する場所はこうだというようなところでの結論になったというふうに理解をしておりますので、全てなかなか集約をしてというところに至らないという事例も一部にはあるというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 いろんなものが統廃合されたり集約化というのは、それはされているんですが、それをつくる新たな統合したものを集約化されたものをつくるのに新しいものにこだわりすぎているということを僕は申し上げているんです。それについてはやっぱりまず既存のものをどう生かすのかということがあって、そういうことを

まず指し示していかんだら、もちろん市民の要望に応えていきたいという気持ちはわかりますけど、それは新しいものをどんどんつくってもらおうというのがいいわけで、そういうことになるのでそのマネジメントというのは非常に大事なことで僕は思うので、それを企画総務に期待したいということなんです。それについてこの間そういうところが余り見えないと、既存ストックを生かしておられないというふうに思うんです。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 例えば学校の規模適正化においては、今おっしゃったようにやっておるつもりであります。ただ、こども園についてはそうになってない部分も見受けられるということでございます。ただ、今ある施設が位置関係がどうなのか、その施設の老朽度がどうなのかということについても協議の中では議論の中に入っております、そのことを既存のものを活用していけるのかどうか、いくことが将来にわたって市の財政的な面も含めて有効なのかどうかという視点も含めて議論はさせていただいております。そのあたりは、今後また議会の皆さんともいろいろ議論すべきことだというふうに思います。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ちょっとさっきの実質公債比率のところにもう一遍話戻っていいですかね。さっき僕が聞いたのは、特定財源の都市計画税の分を抜いたとしても、今、課長がおっしゃられたように、全体として0.9%動くということ言えば、それと、その前に課長が説明された発行額のうちの今年度に交付税算入される額が72.6%ということも加味してこの数字になっているという話だったと思うので、ということは一般財源ベースで書いてある財政収支見通しとしては、大畑委員さんが心配されていた、ちょっとこの数字自体が甘いんじゃないかということに対しては、0.9%の前後はあるにしても、この見通しで間違いはないということの理解で、実質公債比率の理解はそれでええんじゃないかと思うんですけれど。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 収支見通しは、あくまでも推計値でございます。若干の数億円の前後はあったとしても実質公債比率がこれがそしたら15%になるとか、そういった話ではないと思います。これぐらいの前後1%程度の、前後ぶれはあるかもわかりませんが、このままの交付税の推移をすると実質比率はこういった推移をするという御理解で結構かと思えます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 この地方交付税の算定替えが終了のことについてお尋ねしたいんですけども、政府が合併算定替え終了の影響を抑えるために合併算定替えの全国9,500億円のうち、6,700億円程度を算定替え終了後も交付税算定に加えるということにしております。その結果、算定替え終了、一本算定の影響額というのが全国で2,800億円程度になるわけなんですけれども、宍粟市に当てはめると幾らになるんでしょうか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 ちょっとそういった試算は行っておりませんので、額についてはちょっとお答えができません。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 じゃあ、もともとがどれぐらい影響する。政府の新しい影響を抑えるための施策を行わない前どのぐらい影響するということになっていたんですか。

榎橋委員長 清水係長。

清水財務課財政係長 国が行う交付税の合併団体への支援ということで、支所、宍粟市で言いますと市民局が存在する経費というところで試算をしておりますけども、約7億円程度のプラスが見込めるということでございます。それ以外にも消防に関する支所、あるいは保健福祉センターに関する支所も含めて約2億3,000万円から4,000万円程度のプラスを見込んでおるところでございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 その国が合併算定替え終了の影響を抑えるためにということで、全国9,500億円のうち6,700億円程度を算定替え終了後も交付税算定に加えるということにしたことによって、平成30年度の予算説明でも普通交付税の減というのを言われていますけれども、減額幅が大きく減少しているというのが事実だと思うんですが、そうではないんですか。

榎橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 これにつきましては、交付税制度はどんどん変わってきておりますけども、一本算定と合併算定替えの乖離というものは一時期20億円程度ございました。こういったものが一本算定においては、そういった支所経費も勘案するというふうなことから今現在では8億円程度になっておるところでございます。

そういったことも含めての収支見通しであり、30年度の予算についてもこういったことを考慮しておりますので御理解をいただきたいと思っております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 その合併後何とか経費を削減のために役場組織の見直しとか、職員定数削減ということで人件費が大変大きく減少しているわけなんです。そこで、平成17年度の人件費と平成28年度の人件費というのはどのくらい減少しているのか教えてください。

榎橋委員長 平瀬次長。

平瀬企画総務部次長 委員会資料の12ページをごらんいただければいいんですけど、先ほど質問ありました17年度からという数字はないんですけども、平成22年度決算から30年当初予算の関係で総額を入れさせていただいておる数字での差し引きになるうかと思えます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 これ私が調べましたところ、18億円以上も減少しているわけなんです。そこで、ここから見ましたら、合併の算定替え終了の影響額よりも人件費の減少額のほうが大きくて、合併算定替え終了の影響というのはそんなに強調する、強調するということは正しいとは言えないのではないかなというように感じたのですが、そのところを御説明願います。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 ごらんいただいたように、交付税については、お示しをしているように確実に減をしておる。その減の要因がどうなのか、当然、国調による人口減も含まれておりますけども、国のほうで全国の国会議員の議員連盟であるとか、合併自治体の協議会、そういったもので国の総務省との協議をする中で、合併市町についての影響が少なくなるようにという流れでこういう制度になってきています。

そのことがあるにせよ、確実に合併の特例としての本算定というふうなところに行かずやっていくというのがルールでありますので、そのことを確実に国のほうは示しております。

ですから、多いか少ないかは別として、確実に減っておるといふ、このことについての影響は必ずあるということの認識を我々が持つておかないと将来的な展望も立っていかないというところで今回の予算編成をさせていただいておるといふところでございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 平成30年度予算編成方針にもありますように、人口減少に歯どめをかけていくということでもあるわけでありますから、やはり住民サービス削減、この間は一般質問から、あるいは予算質疑等、私が非常に住民の中には生活苦に陥ってい

る方たちが出てきている、あるいは若者の中にもっと子育てサービスを充実させてもらいたいと思っている方がたくさんいらっしゃる。そういうところをしっかりと充実させるというところで、やはり今この宍粟市に住んでおられる市民の皆さんが暮らしやすいと感じる市をつくる。

そのことがやはり一番市長が言われているように人口減に歯どめをかける一番の方向であると思うので、前に戻るんですけれども、財政調整基金、これを必要であったら基金の一部取り崩すということを考えていかなければならないのではないかなというように思います。

以上です。

榎橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 我々は地域創生の分野も担当しながら、一方では財政の健全化という部分も担当させていただいております。さらには各部局の横の連携を図るための調整機能というところも果たしていかないといけないというふうに思っております。

これは12日の冒頭にも申し上げたところでございます。そういう意味合いを込めて答弁をさせていただきますけども、確かにトータルのな一部分を見てすると、あるいはこの部分を見てこうすることについても、ある意味していく必要がある部分があるんかもわかりませんが、そうするとトータルのな財政の健全化であったり、あるいは一本筋の通った地域創生というところになり得ない部分、ここちょっと言い方がおかしいかもわからないんですが、そういう思いを持っています。

ですから、財政の健全化を将来を見据えつつ、その中の範囲でできる限り節約をしながら、投資的経費とか、投資すべきところに投資をするという判断になるように今後も努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 次、歳入の確保の問題のどこへ行きたいんですけども、私がなぜ歳出のことについてこだわって言ってるかというのは、やっぱり行政がこういう財政投資してやっぱり産業を興していかないといけないし、雇用を確保して税収アップしていかないといけないというふうに思うんです。ですから、その辺の歳入効果にどれだけの市税の投入が貢献しているのかということも具体的に僕は財政のほうで把握していただきたいなというふうに思います。

非常に今回危機的な考え方を持っているのは、施政方針の6ページに、持続可能な行財政運営の推進の中に今後のことについて触れてあるんですね。もちろん自主

財源の確保に取り組むということが書いてあるけども、その後ろに手数料、利用料など公共料金の見直しに着手しますと書いてあるんです。市民に負担をまたこれから求めていくということが書いてあるんです。言い切っているんです。ですから、やっぱり市民に負担を求める前に私は歳出を削減すべき点はしていかなければいけないし、いろんな投資的経費を使うのであれば、これだけの将来的な歳入が確保できるんだということを具体的に示していかないと、そういうことを出さずに負担を求めるだけでは市民の理解が得られないと思うんですね。ですから、この着手しますということについてどのようにしていこうというふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 西川副課長。

西川地域創生課副課長 大畑委員の御質問にお答えいたします。

まず、第3次行革大綱で歳入・歳出のバランスをとっていくというのを大きな柱の1つに上げさせていただいております。その中で使用料、手数料も定期的に見直していくというところで第3次行革も盛り込んでおる状況でございます。

その中には、今回いいですか、31年の10月を国のほうが消費税を8%から10%に上げていくというのが方向性を示されておりますので、使用料、手数料の受益者負担が今現在適正かどうかということと、消費税の8%から10%に上げていく、その経費がもちろん市の一般会計、特別会計にも負担になってきますので、その点も加味して受益者負担のあり方について見直しの着手をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

ですから、私が何度も言いますように、まず歳出の抑制というものをしっかりしながら、これも提示をしていくという考え方に変わりはないですか。

榎橋委員長 西川副課長。

西川地域創生課副課長 基本的に費用対効果というのが行政の命題でございます。適正な負担をいただくにもしっかりとコスト感覚を持つというところはございます。ですので行政改革を踏まえて、その点しっかりと全ての経費に対してまず見直し、そして、市民の皆さんの御理解も得ながら、そういった負担のこともしっかりと考えていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この受益者負担のところ、法律に定めがあるものは別としまして、市独自で定めておられるものについて歳出根拠というのは余り示されていないんですね。どここの1室で幾らとかいう、ざくっとした話で、なぜ1室が床面積をもってこれだけの金額になってるかみたいなことが全然示されていないので、やはり受益者負担を今後求めていくのであれば、そういう根拠みたいなものもしっかり示す必要があるかと思いますが、そういうことも考えておられます。

榎橋委員長 西川副課長。

西川地域創生課副課長 御指摘いただきましたように、その点はまだまだ整理をする必要があるなど、そのように認識しておりますので、この機会にまず職員の人件費、そして、いろんな物件費も含めましてそういったコストとそれに負担いただく適正な価格というところで、まずコストの算出をそれぞれの使用料なり手数料なりを総点検をさせていただきたいと、そのように思っております。

榎橋委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 続いてお願いします。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 それでは、これで企画総務部に対する審査は終了いたします。

ありがとうございました。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 2時43分休憩

午後 2時51分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

正式な採決については、23日の予算決算常任委員会の全体会で行いますので、本日はこの委員会で参考に賛否を問いたいと思います。

それでは、賛否の確認を行います。

第30号議案、平成30年度穴粟市一般会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

榎橋委員長 起立多数でございます。

続きまして、第31号議案、平成30年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

榎橋委員長 起立多数でございます。

続きまして、第32号議案、平成30年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

第33号議案、平成30年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

榎橋委員長 起立多数でございます。

続いて、第34号議案、平成30年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

榎橋委員長 起立多数でございます。

第35号議案、平成30年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

続きまして、第36号議案、平成30年度宍粟市下水道事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

第37号議案、平成30年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

第38号議案、平成30年度宍粟市水道事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

第39号議案、平成30年度宍粟市病院事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

榎橋委員長 起立多数でございます。

第40号議案、平成30年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

榎橋委員長 起立全員でございます。

平成30年度宍粟市各会計に係る予算委員会の参考賛否の確認は以上でございます。

これをもちまして、本日の予算委員会を閉会いたします。

宮元副委員長 予算委員の方は、事務局へ主な意見等をまとめた記録の提出をお願いします。期限は平成30年3月19日、月曜日午前9時までとなっております。そして、20日火曜日、22日木曜日に予算委員会の審査報告書のまとめ作業を行いますので、出席をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで散会いたします。

長期にわたり御苦労さまでした。

(午後 2時55分 散会)